

令和元年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和元年11月25日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時37分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第2号 徳島県危機管理関係手数料条例及び特定非営利活動促進法施行条例の一部改正について

【報告事項】

- 徳島県復興指針（案）について（資料1-1, 1-2, 1-3）
- 徳島県食品表示適正化基本計画（案）について（資料2-1, 2-2）

折野危機管理部長

危機管理部から11月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計についてでございます。

危機管理部における11月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり4,230万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で39億1,136万9,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明を御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄の①のア、令和元年台風第15号及び第19号救援対策費では、台風第19号等による被災地を支援するため、現地への職員派遣等に要する経費として3,400万円の補正をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

とくしまゼロ作戦課でございます。

防災総務費の摘要欄①のア、災害時救援物資整備事業では、被災地に提供した備蓄物資の補充に要する経費600万円、社会福祉総務費の摘要欄①のア、災害見舞金として180万円、とくしまゼロ作戦課合計で780万円の補正をお願いしております。

4ページをお願いいたします。

安全衛生課でございます。

環境衛生指導費の摘要欄，①のア，令和元年台風第15号及び第19号被災者受入支援事業費では，台風第19号等の被災者が，本県の県営住宅等へ入居するまでの間に宿泊施設を利用する場合の経費として，50万円の補正をお願いしております。

5ページをお願いします。

その他の議案等といたしまして，条例案1件を提出しております。

アの徳島県危機管理関係手数料条例及び特定非営利活動促進法施行条例の一部改正についてでございます。

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部改正に伴い，条例中に引用している同法の題名を改めるものでございます。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては，以上でございます。

この際，2点，御報告申し上げます。

まず，徳島県復興指針（案）についてでございます。

お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

当計画につきましては，9月議会で素案をお示しし，県議会及び徳島県復興指針検討委員会での御論議，パブリックコメントでの県民の皆様からの御意見を踏まえ，最終案を取りまとめたものでございます。

主な修正内容につきましては，資料中段，3，指針の構成及びパブリックコメント等の主な意見反映状況を御覧ください。

（1）第1章，徳島県復興指針の目的等に，平時と災害時という状態や時期の垣根を取り払うフェーズフリーの考え方，（2）第2章，復興のプロセスに，復興を担う幅広い人材の育成，（3）第3章，復興へ向けた条件整備に，被災事業者台帳の作成及びその共有による支援の推進と3Rによる災害廃棄物の減容化対策，（4）第4章，復興へ向けた分野別の対策に，応急仮設住宅等建設用地選定時におけるコミュニティ維持の観点等と災害ケースマネジメント導入に向けた環境づくり，平時からの様々な取組を通じた地域情報の可視化，共有化を追記いたしました。

4，今後のスケジュールといたしましては，今議会での御論議を経て，年内に策定・公表したいと考えております。

詳細につきましては，資料1-2，徳島県復興指針（案）概要版と資料1-3，徳島県復興指針（案）を御参照いただければと思います。

次に，資料2-1を御覧ください。

徳島県食品表示適正化基本計画（案）の概要についてでございます。

1，趣旨を御覧ください。

本計画は，徳島県食品表示の適正化等に関する条例に基づく，現計画の取組成果を踏まえ，持続可能な開発目標SDGsの達成や適正な食品表示を通じ，誰もが豊かで健康な消費者市民社会を目指すため，新たな計画を策定し，計画の方向性や数値目標を定めるものであります。

2，計画期間につきましては，令和2年度から4年度までの3か年を予定しております。

3、計画の方向性と主な施策でございます。

（1）食品関連事業者等の支援として、食品表示制度講習会の開催、食の安全安心情報ポータルサイトの充実、（2）消費者教育の推進では、ライフステージに応じたセミナーの開催、（3）食品表示の適正化の推進として、広域監視活動の充実、科学的産地等判別分析、（4）リスクコミュニケーションの推進として、多様なリスクコミュニケーション機会の提供などを実施してまいります。

4、今後のスケジュールでございます。

今議会での御論議やパブリックコメント、食の安全安心審議会の御意見を踏まえ、年度内に策定したいと考えております。

詳細につきましては、資料2-2、徳島県食品表示適正化基本計画（案）を御参照ください。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山田委員

まず、先ほど説明があった徳島県食品表示適正化基本計画の一部改正ということで、少しその概要について御報告を頂きたいと思います。

中村安全衛生課HACCP推進担当室長

策定の趣旨ということで御質問を頂きました。

今回の基本計画の策定につきましては、食の安全安心先進県徳島といたしまして、食品表示の適正化を計画的かつ戦略的に推進するため、施策の方向性を定めるものでございます。

今後の施策の方向性につきましては、適正な表示を誰もが正しく理解し、豊かで健康な暮らしができる持続可能な社会の実現を目指してまいります。

そのための施策といたしまして、まず事業者の支援、更に監視指導を行い、食品表示の適正化を図ることで食の安全安心の確保につなげてまいりたいと考えております。

また、消費者教育については、適切な食品選択ができる実践力を養うよう、消費者教育の推進をすることで、食品表示の適正化を通じてSDGs目標の達成に寄与してまいりたいと考えておるところでございます。

山田委員

具体的な中身は付託委員会でも聞くようにしないとイケないが、現状ですが、この県土整備委員会等でも、ワカメの産地偽装や様々な産地偽装について県民の皆さんからの強い批判の声等が寄せられたことがありました。

その産地偽装を含めて、本県での状況が一体どうなっているのかお伺いしたいと思いません。

中村安全衛生課HACCP推進担当室長

監視指導等についての御質問を頂きました。

食品表示の適正化や産地偽装防止につきましては、とくしま食品表示Gメンの監視指導を通じまして効果的に実施しているところでございます。

具体的には、県内外に流通する食品表示の監視を行うため、計画的な巡回指導を行うとともに、とくしま食品表示Gメンのスキルアップや情報共有を密にし、連携を図っているところでございます。

また、産地偽装の抑止力として、科学的産地等判別分析や品種分析技術を活用し、効果的な運用を行っておるところでございます。

さらに各保健所や国との連携により、広域監視に努めるとともに、とくしま食品表示Gメンシステムなどモバイル端末による事務の効率化、スピード化を図ってきたところでございます。

近年の産地偽装防止につきましては、昨年度、とくしま食品表示Gメン79名体制で3,151件の監視指導を実施したところでございます。

とくしま食品表示Gメンの活動につきましては、食品製造者や流通業者に対しまして、徹底した監視活動や調査を実施することで産地偽装の未然防止、早期発見により、食品の適正表示の普及啓発に努めているところでございます。

その結果、平成28年度以降につきましては、産地偽装などの大きな事件はなく、注意喚起が大半となっている状況でございます。主に生鮮食品の名称や原産地の記載漏れが非常に多くございまして95件の口頭指導、1件の文書指導を実施したところでございます。

今後も、とくしま食品表示Gメンの活動と監視指導を通じ、食品関連事業者が行う食品表示の適正化と産地偽装防止につなげてまいります。

山田委員

今の状況を踏まえて、非常に大事な取組であるので付託委員会で聞かせていただきたいと思えます。

あと1点、9月定例会付託委員会で自主防災組織のことを聞きました。

2018年度には、24市町村全てで結成するという目標を掲げておりましたが、結果として9市町が未達成になっていることについて、その原因等をどうするのかと質問したのですが、谷口防災人材育成センター所長からは、そのことを含めてしっかり今後検証していきたいと御答弁を頂きました。検証した結果、どういう状況になっているのかお伺いします。

谷口防災人材育成センター所長

自主防災組織についての御質問を頂きました。

まずはじめに、この8市町の未達成状況について御説明をさせていただきますと、未達成に対する対応策の検討を進める上で、その状況を再度把握する必要があることから、私

自ら未達成の8市町を訪問いたしまして、現状の課題等を把握するとともに、連絡会の結成に向けて、市町の協力を求めてきたというところでございます。

現状を市町からお伺いしたところ、中山間地域では、高齢化の進展により活動活性化が課題となっており、新たに連絡会という組織の立ち上げが住民にとって負担となるというところと、一方、新興住宅地を抱える地域では、新旧住民のつながりの希薄化であるとか、自治会の活動の低迷化によりまして、市町村単位での連絡会の結成が難しいとお伺いしてまいりました。

一方で、各市町村も現状を変えるべく、それぞれで連絡会結成に向けた対策を講じ始めているところでございます。小学校区単位であるとか、もう少し広いエリアを包括する地区単位での連絡会の結成を目標とする市町があるとともに、本年度、防災計画を見直す中で新たに連絡会の必要性を位置付けようとするところでもありますとか、結成に向けて新たに取組を始めようというところがございます。

こういった中で地域特性により市町の取組の進捗状況はいろいろでございますが、市町で抱える問題といたしましては、高齢化であるとか、次の世代を担う人材をいかに育てていくかということが、新たに浮き彫りになったところでございます。

県として今後どう進めていくのかというところでございますが、県ではこれまでも市町村単位での結成に向けまして、市町村に対しまして働き掛けるとともに、県全体を包括いたします徳島県自主防災組織連絡会というのがございまして、そこを介して情報交換、連携強化を図ってきたところでございます。

また、未達成の市町においても役場が中心となり、このネットワークの機能を果たしているところでございまして、市町において様々な課題がある中で、県といたしましては地域防災リーダーを育成することで、各地域における防災活動の活性化につながることはもとより、そのことが連絡会の結成につながっていくという認識の下、市町としっかり連携を図りながら防災士の育成であるとか、地域住民の防災意識の向上に向けた出前講座の実施など、引き続き粘り強く実施してまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

これについては、また引き続き確認していきたいと思えます。

最後になりますが、徳島県復興指針（案）が先ほど報告されました。

台風第15号、台風第19号で大変な被害が出ているわけで、現在もそれで避難されている皆さんには、お見舞いを申し上げますが、この台風第15号、台風第19号を踏まえて、この徳島県復興指針（案）はパブリックコメント等もあるかも分かりませんが、県としても改定するようになるのか。

この検証は今、国でも進んでいるのですが、その検証を生かして本県の課題、いろいろ書いていますが、県民の皆さんに分かりやすく、簡潔で結構ですからどういう点を考えているのか御答弁いただきたいと思えます。

坂東危機管理部次長

今回の台風第15号、台風第19号を踏まえて、徳島県復興指針の今後の進め方という御質問と受けとめております。

今回の台風第15号、台風第19号では、復興という前に強靱化^{じん}が一つ大きな課題となっております。

水害に関して過去の既往最大といった、いわゆるこれまでの常識が通用しない災害が日常的に今後起きる可能性がある。それに対して、どう取り込んでいくかが一つ大きな課題だと考えています。これは、ハード対策だけではなく、避難の在り方も含めたソフト対策、これを今後、国の検証結果も踏まえながら、徳島県復興指針の中に取り組むものも当然ありますが、地域防災計画であるとか国土強靱化地域計画^{じん}、こうしたものの中にそれぞれ広く反映させていくべきものと認識しています。

徳島県復興指針に関しましては、例えば、私どもが10月14日から応援に入った栃木県佐野市では、11月中旬に復興推進本部を立ち上げまして、それまでの災害対策本部から復興の体制に切り替えたという連絡を頂いております。

そうした災害対策、いわゆる強靱化^{じん}であるとか応急の対策から、これから長期的な復旧復興、特に復興、生活再建及び企業の再建、こうしたところに関する施策をこれから打っていくところに入りまして、それについては今回の復興指針の中で、復興に関する手順を具体化して、今まで復興というものに対して余り具体的なイメージをお持ちでなかった住民の方であるとか、市町村、それから県の各担当部署、こうしたところに意識の喚起をさせていただいたのが一つ大きい。それについては、地域住民の方も含めて、市町村の方々にも、そうした手順をこれから広く浸透していきたいと考えております。

その中で、実際に東日本大震災や熊本地震などの過去の復興の取組もありますが、例えば、西日本豪雨であるとか、今回の東日本豪雨、それぞれやはり災害ごとに復興手順が違ってまいります。地域、地域でもかなり変わってきますので、我々が関わってきた支援、国の検討の結果も含めて、そうした細かいところについて本音の話をする関係ができあがっていますので聞けると思っています。裏話やいろいろな行政ならではの苦労があると思っておりますので、そうしたものも含めて、今回の復興指針の中では、手順を知っていただくというのが、現在の状態としては最初なのかなと思っております。

具体的に進めていく中での過去のあい路をこれから反映して行って、必要に応じて復興指針の見直しを行っていききたいと考えております。

古川委員

徳島県復興指針（案）の説明を頂きましたが、フェーズフリーの考え方を取ることにによってどう変わっていくのかを教えてくださいたいのと、被災事業者台帳の作成はどのような感じで作っていかうとしているのか、この2点を教えてください。

坂東危機管理部次長

徳島県復興指針（案）のフェーズフリーの考え方と被災事業者台帳の取組についての御質問を頂きました。

まず、フェーズフリーにつきましては、平時と災害時という二つのフェーズ、いつもともしもという言い方をしておりますが、いつもともしもをフリーにする、例えばバリアフリーのように段差をなくすであるとか、そういう壁を取り払う形でフェーズフリーという表現をしております。

これは、従来ですと防災のためのものであれば、例えば備蓄をするであるとか、防災のために何かを備える。それはふだん余り使えないものの中には含まれているという形で、防災というのはコストとして捉えられていたところがあります。そうすると、どうしても進まない部分がある。ふだんから関心を持っている方はそこに投資をしていただけるのですが、そうでない方については、なかなかその備えが進まないことが過去に課題としてありました。

フェーズフリーの中では、それをふだんから使えるもの、我々もふだん使いという形で推進をしておりましたが、具体的に言いますと、例えば、プラグインハイブリッドの車であれば、ふだんは通常の車として使うし、災害時には違う使い方や発電であるとか、電力供給の代わりになる、いわゆる発動発電機の代わりになるという使い方があります。

それは、ふだんも使っているからこそ点検も要らないし、災害時にもそのまま使える、このようなものがフェーズフリーの一つの形として考えられております。

そういうものであるとか、社会の仕組みの中にもフェーズフリーという考え方を広めていくことで、今まで災害に対して余り関心がなかったような層に対しても訴求していけるのではないかと、今回徳島県復興指針（案）の中に事前復興の取組として入れさせていただきました。

次に、被災事業者台帳に関してですが、これについては担当部局が別になり、こちらの中にも少し書いておりますが、今、被災者台帳という形で個人の生活再建については法制化されております。これに加えて事業者についても復興を考えるとときに、その地域の事業者、いわゆるなりわいをどう再建していくかということは、その地域の雇用を考える場合でも、やはり非常に重要な視点となります。

したがって、生活再建の中で住まいと、それから暮らしという部分での雇用であるとか、産業を考えたときに、そこまで踏み込まないといけないということで、今回入れておりますが、これは新しい取組となっておりますので、その具体的な進め方につきましては、関係部局と連携しながら、今後工夫を加えていきたいと考えております。

古川委員

ふだんから使えるものと防災時に使うものを分けずに考えるということで、幅広く広げていくという考え方がなと思います。そういうことを考えることも大事だと思います。

事業者支援、今、パッケージ補助金なども出ていますので、被災事業者台帳の整備を進めていくのも大事だと思います。

もう1点だけ、今回の補正予算で令和元年度台風第15号及び第19号救援対策費で3,400万円が組まれておまして、人的派遣がメインと思うのですが、これはどのぐらいの規模で救援派遣するのか。あと3,400万円の使われ方は、ほとんどが旅費関係なのか、このあたりを教えてください。

坂東危機管理部次長

今回の令和元年度台風第15号及び第19号救援対策費3,400万円を補正予算の案として提出させていただいております。

これについては、古川委員からもお話があったように主に旅費で、交通費や宿泊費用、

あと一部は資材，それから現地活動のレンタカー，こうしたものの経費として考えております。

現在は，11月12日をもって，一旦は佐野市の支援は終了しておりますが，今後，新たなフェーズの中で支援が必要になった場合にも備えておりまして，この予算としては，ある程度長期的な支援ができるような財源として確保させていただきたいと考えております。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，危機管理部関係の調査を終わります。

議事の都合により，休憩いたします。（11時02分）